

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

津山市久米総合文化運動公園(多目的広場グラウンド, 体育館, テニス場, 民具館研修室)

多目的広場グラウンド	区分	半面					
		全日			1時間		
	高校生以下	840円			100円		
	一般	1,080円			120円		
多目的広場グラウンド 照明施設	区分	1時間まで基本料金			1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	全灯使用	3,210円			1,600円		
	2分の1灯使用	1,600円			800円		
体育館アリーナ	区分	全面		半面		4分の1面	
		全日	1時間	全日	1時間	全日	1時間
	高校生以下	2,420円	270円	1,210円	130円	600円	70円
	一般 アマチュアスポーツ	3,870円	460円	1,930円	230円	960円	110円
	営利又は宣伝を目的としない催物	19,360円	2,420円	9,680円	1,210円	4,840円	600円
体育館アリーナ 照明施設	区分	水銀灯1灯につき					
		1時間まで基本料金			1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	1灯使用	30円			10円		
体育館ステージ	1日につき				1,210円		
体育館ステージ 照明施設	1時間まで基本料金				570円		
	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金				280円		
体育館放送設備	1日につき				1,210円		
体育館暖房設備	1時間				3,630円		
体育館研修室	1時間				240円		
テニス場	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)				
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	高校生以下	240円	340円		170円		
一般	480円						
民具館研修室	1時間				600円		

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、本表により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の30人分に相当する額を本表の額に加算して得た額とする。